

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	市税還付ファイル (総合行政システム)	
行政機関等の名称	つがる市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税を還付するための事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 住所、4 生年月日、5 電話番号、6 宛名番号、7 賦課年度、8 税目、9 期別、10 更正前税額、11 更正後税額、12 過誤納金額、13 金融機関名、14 支店名、15 預金種別、16 口座番号、	
記録範囲	市・県民税課税対象者 (申告による非課税対象者含む)	
記録情報の収集方法	特別徴収義務者から提出された給与支払報告書、日本年金機構から提出された年金支払報告書、本人からの申告書、税務署からの確定申告書の写しにより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	あり	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) つがる市役所財政部税務課	
	(所在地) 青森県つがる市木造若緑 61 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし	
備考	なし	